

多摩六都科学館組合特定事業主行動計画の実施状況及び 女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

令和8年1月30日

多摩六都科学館組合管理者
多摩六都科学館組合議会議長
多摩六都科学館組合代表監査委員

多摩六都科学館組合（以下、「本組合」という。）における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（以下「本計画」という。）は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「法」という。）に基づき、多摩六都科学館組合管理者、多摩六都科学館組合議会議長、多摩六都科学館組合代表監査委員が策定する特定事業主行動計画として策定、実施しています。このたび、法第19条第6項に基づき、本計画の実施状況を以下のとおりとりまとめましたので公表いたします。

あわせて、法第21条の規定に基づき、本組合における女性の活躍状況を公表いたします。

1 行動計画の実施状況（令和6年度末時点）

（1）常勤職員の女性人数（目標値：2人）

項目	令和6年度
常勤職員の女性人数	1人
備考	令和6年4月1日付新規採用 (男性2人、女性0人)

（2）常勤職員の年次有給休暇の取得日数（目標値：年間20日に対し16日以上）

項目	令和6年度
常勤職員の年次有給休暇の取得日数	14.2日
備考	対象職員2人（註）

（註）令和6年全期間を在職した常勤職員に限る。当該期間の中途採用者、退職者、休業（部分休業を除く。）、休職の事由がある職員を除く。

（3）暫定再任用職員の年次有給休暇の取得日数（目標値：年間20日に対し16日以上）

項目	令和6年度
暫定再任用職員の年次有給休暇の取得日数	15.2日
備考	対象職員1人（註）

（註）令和6年全期間を在職した職員に限る。当該期間の中途採用者、退職者、休業（部分休業を除く。）、休職の事由がある職員を除く。

(4) 会計年度任用職員の年次有給休暇の取得日数（目標値：付与日数に対する取得率 80%以上）

項目	令和6年度
会計年度任用職員の年次有給休暇取得率	55.6%（註1）
備考	対象職員1人（註2） (パートタイム会計年度任用職員)

(註1) 年次有給休暇取得率=（取得日数／採用時付与日数）

(註2) 令和6年度全期間を在職した職員に限る。当該期間の中途採用者、退職者、
休業（部分休業を除く。）、休職の事由がある職員を除く。

2 法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

(1) 職業生活に関する機会の提供に関する実績

① 採用した職員に占める女性職員の割合

(令和6年度)

区分	女性	男性	合計	割合
常勤職員	0人	2人	2人	0.0%
暫定再任用職員	0人	1人	1人	0.0%
会計年度任用職員	0人	1人	1人	0.0%

② 職員に占める女性職員の割合

(令和6年4月1日現在)

区分	女性	男性	合計	割合
常勤職員	1人	3人	4人	25.0%
暫定再任用職員	0人	1人	1人	0.0%
会計年度任用職員	0人	1人	1人	0.0%

③ 男女の賃金の差異（令和6年4月1日現在）

情報公表対象者となる職員数が少なく、特定の職員の給与が推測し得ると判断し、公表を行いません。（任期の定めのない常勤職員4人、任期の定めのない常勤職員以外の職員2人）

④ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（令和6年4月1日現在）

管理的地位にある職員数：1人（うち女性 0人）

⑤ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

(令和6年4月1日現在)

区分	職員数	女性職員数	割合
局次長	0人	0人	0.0%
課長	1人	0人	0.0%
課長補佐	0人	0人	0.0%
主査	1人	1人	100.0%
主任	2人	0人	0.0%

(2) 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績

① 男女の平均した継続勤務年数の差異

(令和6年度末時点)

区分	対象人数			平均勤続年数			
	女性	男性	合計	女性	男性	全体	男女の差
常勤職員	1人	3人	4人	23.0年	11.3年	14.3年	11.7年

(註) 任期の定めのない職員に限る

② 男女別育児休業の実取得日数及び育児休業取得率

(令和6年度)

区分	対象職員数	実取得日数	取得率
男性	0人	0日	0.0%
女性	0人	0日	0.0%

(註) 育児休業取得の対象：3歳未満の子を養育している職員

③ 男性職員の配偶者出産休暇並びに育児参加のための休暇の実取得日数及び取得率

(令和6年度)

区分	対象職員数	実取得日数	取得率
配偶者出産休暇	0人	0日	0.0%
育児参加休暇	0人	0日	0.0%

(註) 令和6年度において、職員の配偶者の出産はありませんでした。

④ 職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間

(令和6年度)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
常勤職員	3:00	0:00	7:45	15:00	7:00	0:00	0:00
暫定再任用職員	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
会計年度任用職員	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
	11月	12月	1月	2月	3月	年合計	月平均
常勤職員	6:00	11:30	1:00	7:45	15:45	79:15	6:30
暫定再任用職員	1:45	2:45	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
会計年度任用職員	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00